

京成バス初石線(流01・02)廃止に伴う説明会 意見・質問とその回答

No.	項目	意見・質問の要旨	回答の要旨
1	京成バス初石線について	京成バス初石線はいつ運行を開始したのか。 また、運行開始の経緯を知りたい。	当該路線は平成23年に運行を開始しています。 当該路線は民間のバス路線であり、京成バス株式会社が営業的に利益を出せると判断したことから運行を開始したものと聞いています。
2		京成バスについては、便数が減少したことから利用者が減ったものと認識しているが、どのように考えているか。	京成バスからの報告によると、減便をする前から赤字路線だったとのことであり、赤字であることを受けて減便されたとのこと。また、今年の5月の減便については、働き方改革に伴う運転士不足による減便です。
3		市の補助により更にバスの運行を延長してもらえないのか。	運転士確保が非常に難しく、補助を追加しても運行継続は難しいとの説明を受けています。
4	公共交通検討地域について	自身の自治会区域は公共交通検討地域ではないが、公共交通検討地域周辺を目的地として公共交通を利用している住民が多い。その場合はどうすればいいか。	「公共交通検討地域を含む一団の地域」として扱い、検討の対象となると考えています。 検討にあたってはアンケート調査により当該目的地への移動需要はどれくらいあるかを確認する必要があります。
5		公共交通検討地域への対応を市が主体として実施はしないのか。	そのような方法も考えられますが、計画に基づき地域主体で検討していただくこととなります。 地域組織を設立していただくことで、地域の声を吸い上げ、本当に困っている地域から実施していくものと考えています。
6		公共交通検討地域とは、どのような基準により定めているのか。	公共交通検討地域の設定については、一般化時間という考え方を採用しており、一般化時間が30分以上となる地域を公共交通検討地域として定めています。 流山市地域公共交通計画に、具体的な公共交通検討地域を示しているほか、一般化時間の算出方法なども同計画に示しています。
7		プライムガーデン初石(マンション)については、公共交通検討地域にあたるのか。	詳細な地域がわかるような資料を提供します。 (同封した地図(別添図)をご確認ください。)
8		公共交通検討地域外の意見は聞いてもらえないのか。	検討単位は、「公共交通検討地域を含む一団の地域」としてしています。 検討単位の中に、一部でも公共交通検討地域を含んでいれば検討に入ることができます。
9		西初石1・2丁目には、いくつかマンションがあることを受け、マンションの自治会と合同で検討をしようと考えている。(※質問7のプライムガーデン初石も同エリア。) そういったことは可能か。	複数の地域(自治会区域など)が協同することも可能としています。 ただし、エリアが増えすぎる(広範囲になりすぎる)と地域のニーズに合わなくなってくる可能性があるためご注意ください。
10	公共交通検討に係る地域組織※ について ※本項以降、「地域組織」と表記。	すでに地域組織が設立されている例はあるのか。	八木南団地(古間木) 真和団地(西深井・平方) 前ヶ崎みどり(前ヶ崎) 流山本町(流山) の4つの地域組織がすでに設立されています。 前記のうち、真和団地については、既に病院バス(高齢者移動支援バス事業)により、移動が担保されています。
11		(No.10と関連して) 真和団地は代替が決まったとのことだが、アンケートは実施したのか。	アンケートを実施した結果、病院を目的地としている回答が多くありました。 ちょうど同時期に、コロナ禍の影響により中断していた病院バス(高齢者移動支援バス事業)の利用が再開されたことを受け、これを利用することで移動手段が確保できるとの結論に至っています。
12		公共交通検討における地域組織の事務量はどの程度のものか。	八木南団地の事例で申し上げますと、アンケートの回答総数は450件以上であり、アンケートの作成・印刷・配布・収集でおおよそ3か月程度かかっています。 なお、詳細な集計およびデータ化については流山市が実施しました。

京成バス初石線(流01・02)廃止に伴う説明会 意見・質問とその回答

No.	項目	意見・質問の要旨	回答の要旨
13	公共交通検討に係る 地域組織について (続)	公共交通を検討する中で、地域組織の希望が全て通るものなのか、それとも限定的なものなのか。	地域組織に実施していただくアンケート調査により、必要となる目的地や時間などがわかっていくことから、その結果に合わせ、限定的な形で計画することとなります。
14		地域組織の設立には、「自治会長の同意」が必要とあるが、自治会長が交通の検討に取り組むということか。	自治会長や自治会が取り組まなければならないものとは考えていません。しかし、地域にバスなどが新しく通ることになることから、自治会長の同意を必要としています。
15		アンケートを実施する際に重視されるポイントはどこか。	公共交通を利用していきたい場所(目的地)と、年齢(高齢者かどうかなど)と考えています。
16		地域組織を立ち上げてから、どれくらいの期間で交通の導入が実現するのか。	現在検討中の八木南団地の例だと、立ち上げから1年2か月ほど経過しているものの、まだ交通モードの具体案ができていない状況です。地域の特性により、実現までの時間は様々ですが、時間を要するものとお考え下さい。
17	流山ぐリーンバスについて	流山ぐリーンバスは公共交通検討地域を何%網羅しているのか。	公共交通検討地域の算出にあたっては、現在の公共交通網における移動時間や費用などに基づき算出しているため、ご質問いただいている点については算出していません。
18		検討の結果、流山ぐリーンバスの経路変更や路線延長ということはあるのか。	あり得るものと考えています。
19		流山ぐリーンバスはどこを走っているのか。運賃はいくらか。	流山ぐリーンバスは現在、6ルートで運行しています。運賃は初乗り180円の対距離区間制運賃です。※詳細は、流山市ホームページもしくは流山ぐリーンバス時刻表&ルート図をご確認ください。
20	説明会資料について	本日の資料はデータで送付してもらえるのか。	希望があればデータで送付します。また、議事録については整い次第各自治会長に送付します。
21	説明会の開催時期について	今から検討を始めても、12月の運行終了までに間に合わないのではないのか。	民間路線の場合、運行終了の1週間前に掲示などでお知らせするケースが多いと聞いているところです。今般、6月の届け出や、運輸局報による公示などを受け、できる限り早い段階でお知らせしたいと考えたことから、この時期に説明会を開催したところです。